

| | | | |
|------------|---|------------|-------------|
| 会 議 録 | | 令和6年7月2日作成 | 令和10年3月末日廃棄 |
| 会議名 | 京都府亀岡警察署協議会（令和6年度第1回） | | |
| 開催日 | 令和6年6月11日（火曜日） | | |
| 時 間 | 午後3時から午後5時までの間（120分） | | |
| 場 所 | 京都府亀岡警察署 講堂 | | |
| 出席者 | 湯浅会長、木曾副会長、栗山委員、サミュエル委員、内藤委員、藤本（妙）委員、藤本（祥）委員、前田委員、矢田委員 （欠席 櫻間委員、國府委員） 計9人 | | |
| | 署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長、広聴相談係長 計10人 | | |
| 諮 問 事 項 | 1 犯罪統計・生活安全警察取組状況等について 2 交通事故統計・交通警察取組状況等について | | |
| 会 議 内 容 | 1 会長挨拶 司会 警務課長 2 署長挨拶 3 協議会委員及び署員紹介 4 協議 司会 会長 (1) 諮問事項説明 犯罪統計・生活安全警察取組状況等について～生活安全課長 【委員】自転車の盗難被害についてお聞きしたい。盗難被害に遭った自転車が持ち主の元に戻る数や割合は、どのくらいか。 【警察】正確な数については、本日、資料を持ち合わせていないが、犯人を捕まえて事件検挙した分については、基本的に自転車が被害者へ返還される。また、乗り捨てられた被害自転車を警察官が発見した場合も同様である。 【委員】自転車の防犯登録がしてあれば、被害届が出されていなくても所有者がすぐに分かると思うが、最近は「自転車なんて安いもの」という感覚が一般的で、防犯登録されていないものも多いと思う。 【委員】「こども110番のいえ」についてだが、もしも子供が助けを求めて駆け込んできた場合、具体的にはどのような措置を講じればよいの | | |

会 議
内 容

か、教えてほしい。

【警察】 子供が助けを求めてきた場合、まずは建物の中に招き入れ、その子に代わって110番通報していただく、いわゆる「つなぎ」の役割をお願いするものである。

【警察】 「こども110番のいえ」は、平成9年から四半世紀以上続く、長い歴史のある施策である。そのきっかけは、平成6年に岐阜県下において発生した児童殺人事件を教訓に、平成8年、同県の小学校PTAが中心となり、事業所等に子供に分かりやすいステッカーを掲示したのが始まりであり、その後、全国的に子供を対象とした凶悪事件の発生が社会問題となる中、当府警察では、平成9年6月、地域住民・関係機関・団体等の理解と協力の下、取組を開始した。その時から25年以上が経過し、加盟世帯や事業所も変わってきているため、今回、見直しを図っている。設置要件としては、ほぼ一日中、在宅されている世帯（事業所）である。協議会などの集まりはないため、重荷に感じられることなく、多くの方が名乗りを上げていただきたい。得られる効果としては、地域みんなで子供を見守ろうという機運が外見からも分かることである。そして、たくさんの方にプレートが掛かっているだけで、子供たちも、安心感を持つことができる。大通りから外れた細い道の家の方に御協力をいただければ、より効果的になる。現在、亀岡市内1500箇所を指定を目標にして取り組んでいるが、経年によって見直しを図らなければならない世帯（常時在宅ではなくなくなった世帯など）もあるので、できる限り多くの方から協力を得たい。

【委員】 私の自治会では、警察署から渡されるプレートのほか、ラミネート加工した「こども110番のいえ」の表示を独自に作成し、その年度の区長に配布している。また、自治会の会合でも、警察に依頼して防犯関係の話をしてもらっている。我々市民が常に高い防犯意識を持ち続けることが、効果の向上と持続につながると思う。

【委員】 私自身の状況を言えば、家は留守がちである反面、仕事をしている事務所には常駐しているため、是非とも事務所の方で協力したいと思った。

先日、知人が長期に渡り悩んでいた案件について、生活安全課へ相談したところ、非常にスピーディーに沈静化し、間もなく解決したとの話を聞いた。知人に代わってお礼を言うとともに、改めて、今後も警察に協力していこうと思った。

【委員】 常時在宅されている家庭であれば、定年退職された高齢世帯なら条件に合う方が多いと思うので、そういう方々に声掛けをしていくのが一つの方法だと思う。また、今年も10月に「安心安全フェスタ」を開

会 議
内 容

催するので、そういう場でも声掛けをされてはどうかと思う。

【委員】防犯推進委員で年1回、児童に付き添って下校時に「こども110番のいえ」のプレート掲げている家へ立ち寄りという活動を行っている。今思ったのだが、町内会長や区長・副区長の方が積極的に加盟していただければ、私の地域だけでも7町あるので、早期に数を増やすことができると思う。また、防犯推進委員の会合でも話をいただければ、申し出る方が結構あると思う。

【委員】区長が任期を終えて引き継ぐ際、「こども110番のいえ」についても引継ぎ、内容に盛り込んでプレートを渡せば、毎年、役員の数だけ増やしていくことができると思う。

【委員】先日、保護観察協会の会合で「こども110番のいえ」の話聞き、早速、加盟させていただいた。また、商工会議所加盟・約1200事業所のうち約半分は個人事業主の方なので、申込書をまとめて用意していただければ、加盟される方は多いと思う。そのほかは、PTAの方も積極的に協力していただけると思う。

【委員】私も先日、「こども110番のいえ」に加盟し、プレートを届けていただいた。非常に目立つ防犯効果の高いものであると感じた。

【委員】「こども110番のいえ」から、年間でどのくらいの通報があるのか。

【警察】それについては統計がとられていないが、件数は年間を通じて非常に少ない。例えば、下校途中の児童が不審者から声を掛けられた場合、一番多いのが帰宅してから保護者に伝えるというパターンで、そうになると、警察が認知した時点ではかなりの時間が経過している。そのような現状を改善するため、もっと数を増やした上で活用を浸透させていきたい。

【委員】先日、鍵の刻印ナンバーを隠し、合鍵の不正作成を防止するシールが配布されているニュースを見た。他のシールでも、刻印ナンバーを隠せば同じ効果があるのか。

【警察】他のシールでも同じ効果が得られる。

【委員】仕事で合鍵の作製を扱うことがあるのだが、あまりにも粘着力が強かったり、刻印の溝が埋まってしまうと不都合が生じるので、その点は注意してほしい。

(2) 諮問事項説明

交通事故統計・交通警察取組状況等について～交通課長

【委員】自転車用ヘルメットの着用に関してだが、中学校はずっと以前から学校が登下校時のヘルメット着用を義務付けているが、クラブ活動や私生活における着用も強く働き掛けられたらどうかと思う。

会 議
内 容

【委員】 亀岡警察署は「かめヘルゴー」を合言葉に、亀岡市のキャラクター「明智かめまる」がかぶっている兜をモチーフとした可愛いヘルメットを作成されている。非常に子供受けが良いものと感じるので、どこかとタイアップができて一般に広まれば、非常に良い取組になると思う。

【警察】 亀岡署では自転車用ヘルメット着用率目標3割を提案し、亀岡市セーフコミュニティで承認された。その際に出た意見が、通学用ヘルメットは全員が規則を守ってかぶるのだが、帰宅後の外出までは指導が届きにくいことだった。そこで出た一つの意見が、「通学用ヘルメットを現在指定のものだけではなく、カッコいいものも許可すれば着用率が上がるのではないか。」ということだった。大勢で議論をすれば、様々なアイデアが生まれるため、それらの良いところを取り入れながら効果的な具体策を模索していきたい。

【委員】 自転車用ヘルメットの着用は、現時点では努力義務だが、これを着用義務として取締りを実施すれば、着用は確実に守られるだろう。しかしながら、それをするにはハードルが高いであろうし、賛否両方の意見もある。非常に難しいことだが、頑張ってもらいたい。

【警察】 私どもが常々考えているのは、「交通安全は被害者も加害者も生まれない取組」ということである。様々な企業の方々とお話をさせていただく中、「私の会社は、自転車通勤時にはヘルメットを着用することが、通勤手当支給の条件です。コンプライアンスは社員の務めです。」と言っておられるところがあり、非常に頼もしく、そして心強く感じた。ヘルメットの着用は、全年代にかぶってもらうことは極めて難しく、時間のかかることだと思う。そこで、子供と高齢者の方を中心に、着用の輪が少しずつでも着実に広がっていけばよいと考えている。

【委員】 自転車からは話がそれるが、スノーボードに関してはヘルメットの着用率がかなり良いと思う。これはもちろん、安全面という要素が第一だが、ファッション性という面も大きいと思う。安全が確保できて被ること自体がお洒落であれば、若い子たちも自らかぶるようになると思う。お洒落なヘルメットが出てきてファッション性が定着すれば、着用率は徐々に上がってくるのではないか。

【委員】 中高生に対しては、本人たちが自発的にかぶりたいヘルメットデザインを調査し、それを通学用に取り入れれば、放課後や休日の着用率も上がると思う。子供は、自分たちが主導で始めたことは特に頑張ると思うので、そんな啓発活動も必要だと思う。

(3) その他

【委員】 先日、知人が料金着払いの送り付け被害に遭った。そんな場合、ど

| | |
|------|---|
| 会議内容 | <p>この窓口（電話番号）に相談すればよいのか。</p> <p>【警察】 亀岡市にお住まいの方であれば、亀岡警察署へ連絡をしていただければ、警察官が臨場して対応させていただきます。</p> <p>【警察】 また、送り付け商法については、消費者センターに連絡をすれば、品物を郵便局に返す対処方法などを教えてくれる。</p> <p>【警察】 最近は迷惑メールが入ってくることも多いと思うが、身に覚えのないものは開かずに消去をしていただくのが一番である。仮に開いてしまうと、その時点でコンピュータウイルスに感染し、遠隔操作で情報が抜き取られる可能性もある。</p> <p>5 事務連絡</p> <p>令和6年度第2回京都府亀岡警察署協議会は、令和6年9月中に実施予定である。</p> <p style="text-align: right;">以上</p> |
|------|---|